

# 国立大学法人奈良女子大学の中期目標期間に係る業務の実績に関する評価結果

## 1 全体評価

奈良女子大学は、女子の最高教育機関として、広く知識を授けるとともに、専門の学術文化を教授、研究し、女子の特性に即してその能力を展開させることを目的とし、「男女共同参画社会をリードする人材の育成」、「教養教育、基礎教育の充実と専門教育の高度化」、「高度な基礎研究と学際研究の追究」、「開かれた大学」の4つの基本理念に基づく様々な取組が行われており、特に女性の社会進出を教育面で支援するとともに、広くアジア諸国と連携・協力した女子教育を積極的に推進している。

中期目標期間の業務実績の状況は、すべての項目で中期目標の達成状況が良好又はおおむね良好である。業務実績のうち、主な特記事項は以下のとおりである。

教育については、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の養成を目的としたプログラム等の教育活動の推進、女子学生のキャリア形成の支援のための4年間一貫したキャリア教育の実施、障害のある学生への支援等の取組を行っている。

研究については、知的財産の管理運営体制の充実による知的財産の創出の促進、学内公募のプロジェクトに対する重点的かつ適正な経費の配分、プロジェクト研究の評価結果を踏まえた配分額、審査方法等の検討・見直し作業の実施等の取組を行っている。

社会連携・国際交流等については、地域女性リーダー育成事業、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化等の地域貢献特別支援事業の実施、財団法人大和文華館、奈良文化財研究所等と連携した研究・教育活動を推進するなどの取組を行っている。

業務運営については、学内の資源配分について、学長のリーダーシップの下に、学内資源配分に関する基本方針を策定するとともに、人的資源配分、予算配分、施設の有効利用については、基盤部分の確保と重点配分の両者を勘案した均衡ある配分を行うことを基本として、評価と連動した重点配分を行えるよう制度の抜本的見直しを行っている。

財務内容については、産学官連携推進室を設置し、民間から社会連携担当の教授と産学官連携コーディネーターを迎え、対外的な情報収集や学内外に向けての情報発信や「研究紹介集・シーズ集」の作成による学外へのPR等の積極的な取組を進め、着実に外部資金を獲得するとともに、各部局の共通的管理経費は部局からの予算要求と実績に基づく査定により配分する取扱いとし、管理的経費の節減を促進するなどの取組を進め、削減を図っている。

自己点検・評価については「奈良女子大学自己点検・評価実施要項」を制定し、自己点検・評価を実施するとともに、自己点検・評価結果に基づきファカルティ・ディベロップメント推進室の設置や少人数教育の推進等の改善を行っている。

## 2 項目別評価

### I. 教育研究等の質の向上の状況

#### (I) 教育に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「教育に関する目標」に係る中期目標（4項目）のうち、1項目が「良好」、3項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### (1) 教育の成果に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の成果に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「学業の成果」「進路・就職の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (2) 教育の内容等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の内容等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（10項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育内容」「教育方法」の結果も勘案して、総合的に判断した。

###### (3) 教育の実施体制等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況がおおむね良好である

[判断理由] 「教育の実施体制等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のすべてが「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「教育の実施体制」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (4) 学生への支援に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「学生への支援に関する目標」の下に定められている具体的な目標（2項目）のすべてが「良好」であることから判断した。

#### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

##### (優れた点)

- 中期計画「社会のリーダーとして活躍できる女性人材を養成する」について、社会のリーダーとして活躍できる女性人材の養成を目的とした、現代的教育ニーズ取組支援プログラム「地域変革を促す女性人材育成プログラム」、「可視化コンテンツクリエイタ養成プログラム」、「古都奈良における生活観光」の教育活動を推進したことは、優れていると判断される。
- 中期計画「策定したファカルティ・ディベロップメント（FD）に関する基本方針のもと、授業内容及び方法の改善に努める」について、平成18年度にFD基本方針を見直しFD推進室を設置して、学生による授業評価を実施したほか、FD討論会・研修会の開催が、授業評価アンケートに対する教員のコメント公表、教員による授業改善計画の提出、初年次導入教育の充実、キャリアデザイン・ゼミナールの新設等の成果に結び付いたことは、教育の質の向上及び改善のために教育活動を評価するシステムを構築しているという点で、優れていると判断される。
- 中期計画「障害を持つ学生に対する支援体制の充実を図る」及び「関係学内組織・施設等の充実を図り、学生生活に対する支援体制の強化に努める」について、学生ボランティアによるノートテイクの配置等、障害のある学生への支援を行うとともに、学生支援室を中心に食堂ホール等の改修、合宿所の新築、麻疹感染・マルチ商法等への注意喚起等の多様な取組を実施し、学生支援体制の充実につながっていることは、優れていると判断される。

##### (特色ある点)

- 中期計画「『教養科目群』、『基礎科目群』の2群から編成される『全学共通科目』を設定し、全学的責任体制のもとに教養教育を実施する」について、学士課程教育を教養教育・専門教育・キャリア教育に再構築し、基本理念・目標に沿って再編された教養教育を全学的な責任体制で推進していることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「女子学生のキャリア形成を支援する」及び「多様な教育需要に応じた履修コースの設定」について、4年間一貫したキャリア教育を実施していること、また、大学院課程において多様な教育需要に応じて専修系コースと複合系コースを設定して教育を進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「全ての授業科目について成績評価基準をシラバスに明示するなど、明確な成績評価基準に基づき適切な成績評価を実施するとともに、優秀な学生を顕彰する

制度の導入を検討する」について、すべての授業科目について学習（教育）目標、成績評価方法・割合をシラバスに明示しガイダンス等で学生に周知したこと、また、各学期始めに「成績確認期間」を設け成績評価に関する学生からの質問、相談に応じているほか、各学部・学科では成績の優秀な学生を顕彰する制度が導入されたことは、特色ある取組であると判断される。

- 中期計画「年齢構成上のバランス、男女バランスに配慮した人事を進める」について、「人事に関する基本方針」に基づき柔軟な人事制度を構築し、バランスに配慮した教員配置を進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「教育目標の実現に必要な施設、設備（機器）、図書、視聴覚教材等の整備を図る」について、教室への AV 機器等の整備や自習室へのパソコン設置等、様々な施設、設備（機器）、図書等の整備を行い、教育環境の整備・充実を積極的に進めていることは、特色ある取組であると判断される。
- 中期計画「全学的責任体制のもとで実施した授業評価の結果を各授業の改善に反映させる方策等について検討する」について、学生による授業評価アンケート調査の実施・分析・公表等教育活動の評価システムの構築をしていることは、教育の質の向上及び改善につながっている点で、特色ある取組であると判断される。

## (II) 研究に関する目標

### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】 「研究に関する目標」に係る中期目標（2項目）のうち、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 2. 各中期目標の達成状況

#### (1) 研究水準及び研究の成果等に関する目標

[評価結果] 中期目標の達成状況が良好である

[判断理由] 「研究水準及び研究の成果等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（3項目）のうち、1項目が「非常に優れている」、1項目が「良好」、1項目が「おおむね良好」であり、これらの結果に加え、学部・研究科等の現況分析における関連項目「研究活動の状況」「研究成果の状況」の結果も勘案して、総合的に判断した。

#### (2) 研究実施体制等の整備に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「研究実施体制等の整備に関する目標」の下に定められている具体的な目標（6項目）のうち、1項目が「良好」、5項目が「おおむね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

（優れた点）

- 中期計画「知的財産の管理運営体制の充実を図り、知的財産の創出を促進する」について、教職員から発明届が提出された際、速やかに発明審査委員会を開催するなど知的財産の管理運営体制を充実させたことにより、特許出願等で成果を上げており、また、国際出願も行われていることは、知的財産の創出を促進させているという点で、優れていると判断される。

（特色ある点）

- 中期計画「基盤的研究費を確保しつつ、重点的かつ適正な研究費の配分を図る」について、予算編成方針に基づいて基盤経費分を確保しつつ、プロジェクト経費の学内公募を実施し、採択されたプロジェクトに対して重点的かつ適正な経費の配分を行うとともに、プロジェクト研究の評価結果を踏まえて配分額や審査方法等の検討・見直し作業を実施していること及び、研究に対する評価結果を踏まえて大学としての研究目標について定期的に見直しを行っていることは、特色ある取組であると判断される。

### （Ⅲ）その他の目標

#### （1）社会との連携、国際交流等に関する目標

##### 1. 評価結果及び判断理由

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「社会との連携、国際交流等に関する目標」に係る中期目標（1項目）が「おおむね良好」であることから判断した。

##### 2. 各中期目標の達成状況

###### （1）社会との連携、国際交流等に関する目標

【評価結果】 中期目標の達成状況がおおむね良好である

【判断理由】「社会との連携、国際交流等に関する目標」の下に定められている具体的な目標（4項目）のうち、2項目が「良好」、2項目が「おおむ

ね良好」であり、これらの結果を総合的に判断した。

### 3. 優れた点、改善を要する点、特色ある点

(優れた点)

- 中期計画「地域社会の生涯学習ニーズに積極的に応える」及び「地域における大学以外の諸機関との間で連携を強化し、知的・人的交流の推進を図る」について、地域女性リーダー育成事業、古代奈良を中心とした歴史的文化遺産のデータ化等の地域貢献特別支援事業を積極的に実施したほか、財団法人大和文華館、奈良文化財研究所等と連携して研究・教育活動を進めていることは、大学と地域の知的・人的交流の促進につながっている点で、優れていると判断される。

#### (2) 附属学校に関する目標

附属学校は、附属学校園が積み重ねてきた理論的・実践的成果を踏まえ、我が国の教育が直面する諸課題へ先導的に取り組むことを目指しており、大学附属の附属学校園として「附属学校部」を新設し、附属学校園と大学との連携・協力を強化するとともに、附属学校部長の統括の下、附属学校園の一体的運営を促進している。

なお、大学・学部と附属学校が連携した附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践の実績が十分ではないため、附属学校の使命・役割を踏まえた積極的な取組が期待される。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 附属学校部の統括の下、「附属学校園の基本方針」を策定し、附属学校部のリーダーシップの必要性、大学及び教育システム研究開発センターとの連携による研究の推進について規定し、社会に開かれた運営について取りまとめている。
- 教育システム研究開発センターに、附属学校園から 5 名のセンター員を派遣し、教育実践研究の推進体制を整備している。研究開発校に指定された 3 附属学校園における幼小中 15 年一貫教育に関する研究を中心に、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践研究を推進している。
- 大学附属の附属学校として大学との連携強化を図るべく組織体制が整備され、社会的要請等も考慮した学校運営の改善が図られている。「食教育」プロジェクトでは生活環境学部の、「スーパーサイエンスハイスクール事業」においては、理学部等の協力を得ており、全学的な連携協力が図られている。

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項に課題がある。

- 中期計画において「附属学校園は、附属学校部の統括のもと、大学と連携して、幼児・初等・中等各教育における先導的な実践・研究を推進する」とあるが、大学・学

部と附属学校が連携した附属学校を活用する具体的な研究計画の立案・実践の実績が十分ではないため、大学・学部と附属学校が組織的に協力する体制を確立するなど、附属学校の使命・役割を踏まえた積極的な取組が求められる。

## II. 業務運営・財務内容等の状況

### (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

- ① 運営体制の改善
- ② 教育研究組織の見直し
- ③ 教職員の人事の適正化
- ④ 事務等の効率化・合理化

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学長を中心とする運営体制の強化及び全学的な経営戦略の観点から、61 あった全学委員会のうち 38 の委員会を整理・統合し、理事（副学長）が室長となり、教員と事務職員が企画・立案実施にあたる「室」及びその専門部会、あるいは部局長会議等へその業務を移管し、学長のトップマネジメント体制の整備と情報フラット化を図っている。
- 男女共同参画の推進方策の企画、立案、実施を推進するために、学長直轄の組織として、男女共同参画推進室を設置するとともに、女性研究者共助支援事業本部を設置し、女性研究者支援モデル育成事業の推進を図っている。
- 学内の資源配分については、学長を中心とするトップマネジメントの根幹であるとの認識の下に、「奈良女子大学における学内資源配分に関する基本方針」を定めるとともに、人的資源配分、予算配分、施設の有効利用については、基盤部分の確保と重点配分の両者を勘案した均衡ある配分を行うことを基本として、評価と連動した重点配分を行えるよう制度の抜本的見直しを行っている。
- 「奈良女子大学における人事に関する基本方針」で、「候補者の能力、業績等の評価が概ね同等と認められる場合であれば、積極的に女性を採用すること」として、積極的な女性教職員の採用を進め、女性教員は平成 15 年度から平成 19 年度にかけて、57 人（26.1 %）から 61 人（28.1 %）に増加しているが、引き続き、さらなる女性教職員の採用の促進が期待される。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

（理由） 中期計画の記載 21 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

### (2) 財務内容の改善に関する目標

- ① 外部研究資金その他の自己収入の増加
- ② 経費の抑制
- ③ 資産の運用管理の改善



平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 民間から社会連携担当の教授と産学官連携コーディネーターを迎え、対外的な情報収集や学内外に向けての情報発信や「研究紹介集・シーズ集」の作成による学外への PR 等の取組を実施し、受託研究受入額においては、平成 19 年度は 1 億 3,734 万円（対平成 15 年度比 1 億 1,779 万円増）となっており、科学研究費補助金、共同研究、寄附金を含めた外部資金の獲得額は、平成 19 年度は 4 億 2,770 万円（対平成 15 年度比 1 億 317 万円増）となっている。
- 基盤的な教育研究経費を確保するため、各部局の共通的管理経費は部局からの予算要求と実績に基づく査定により配分する取扱いとし、部局における厳密な所要額の把握を求め、管理的経費抑制についての意識喚起を図るなどの取組を進め、平成 19 年度は平成 16 年度の管理的経費に比べ、2,060 万円の管理的経費の削減を図っている。
- 中期計画における総人件費改革を踏まえた人件費削減目標の達成に向けて、着実に人件費削減が行われている。今後とも、中期目標・中期計画の達成に向け、教育研究の質の確保に配慮しつつ、人件費削減の取組を行うことが期待される。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

（理由）中期計画の記載 7 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

（3）自己点検・評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

- ① 評価の充実
- ② 情報公開等の推進

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 「奈良女子大学自己点検・評価実施要項」を制定し、平成 18 年度に全学の自己点検・評価を実施し、自己点検・評価報告書をウェブサイトにおいて、広く社会及び学内に向けて公表するとともに、自己点検・評価結果に基づきファカルティ・ディベロップメント推進室の設置や少人数教育の推進等の改善を行っている。
- 「奈良女子大学教員評価の実施について」の策定や、「教員の個人評価と処遇に関する基本的な考え方」とした取扱いを定めるなど、教員評価実施体制を整備しており、試行を踏まえての本格実施が期待される。
- 平成 17 年度から学部卒業生を対象に、大学に対する満足度・イメージ調査を実施し、調査結果で不満度の高かった事項（照明トイレ）等で改善可能なものは積極的な対応を図っている。

【評定】中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 5 事項すべてが「中期計画を上回って実施している」又は「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。

(4) その他業務運営に関する重要目標

- ① 施設設備の整備・活用等
- ② 安全管理

平成 16～19 年度の実績のうち、下記の事項が注目される。

- 学内の研究スペースの確保と有効利用を図るため、総合研究棟（H 棟）においてスペースチャージ制と学内公募による施設マネジメントを実施し、スペースチャージ制は、積極的な外部資金獲得努力のインセンティブとすることとともに、その徴収経費から施設の修繕費や共通部分の光熱費を捻出することを可能としている。
- 省エネルギー対策として、「奈良女子大学エネルギーの使用の合理化及び温室効果ガスの排出の抑制に関する規程」の制定による、温室効果ガスの排出削減や屋上断熱の設置、ペアガラスの採用、省エネルギー型照明設備・空調機器の採用等、環境へ配慮した取組を行っている。
- 災害時の危機管理の観点から、「奈良女子大学災害・事故対策要領」を制定するとともに、安全、事故、事件等への対応等についての包括的な事項を定めた「危機管理マニュアル」を整備している。
- 学内ネットワークで運用する薬品管理システム（IASO）を稼働させ、全学の薬品管理を一元的に実施し、劇毒物を中心に登録データの点検、改善勧告、現地調査を実施し、改善指導を行うなど薬品管理の徹底を図っている。
- 研究費の不正使用防止のため、研究機関における公的研究費の管理・監査のガイドライン（実施基準）の制定、内部通報窓口の設置等を行っている。

【評定】 中期目標の達成状況が良好である

(理由) 中期計画の記載 9 事項すべてが「中期計画を十分に実施している」と認められ、上記の状況等を総合的に勘案したことによる。